

みよし市宿泊施設誘致事業に係るプロポーザルに関する質問の内容及び回答

1 案件名

みよし市宿泊施設誘致事業に係るプロポーザル

2 質問の受付期間

令和4(2022)年5月27日(金)から令和4(2022)年6月3日(金)まで

3 質問の内容及び回答

番号	質問の内容	質問に対する回答
1	事前協議に対して、本申請提出の可否に対する回答はあるか。	事前協議は整備予定地の状況等をあらかじめ確認させていただくために行うものです。 公募対象区域から逸脱しているなど特別な場合を除き、本申請の可否を判断するものではありません。 また、事前協議に対する回答は行いません。